

# 判断能力が十分でない方の意思決定について考えてみませんか

参加費  
無料



後見人や  
医療・福祉職  
のための

## 意思決定支援研修会

意思決定支援とは、判断能力が低下した方が本人の意思や考えを表明できない場合に、周りの人が本人に必要な情報を伝えたり、本人の意向を引き出しながら行う支援方法です。

成年後見人等としての活動や医療・福祉職としての職務の中で、高齢者や障害のある方の意思決定に悩んだことはありませんか？そうした際の意思決定の方法や支援方法についてみなさんと一緒に学習できればと思います。



令和5年

10月18日(水)・26日(木)

18:30 - 20:30 (開場 18:15)

※2日間連続での受講が必要です。

会場 としま区民センター

6階 601・602会議室

豊島区東池袋1-20-10

対象

親族後見人、専門職後見人、区民後見人  
医療・福祉関係職員

定員

先着40名  
※定員に達し次第、締切

方法

集合形式



講師

星野 美子 氏

認定社会福祉士(地域社会・多文化分野)  
TRY星野社会福祉士事務所代表  
公益社団法人日本社会福祉士会理事  
日本成年後見法学会副理事長



研修会の内容や申込方法は裏面をご覧ください。

福祉サービス権利擁護支援室  
「サポートとしま」

豊島区成年後見制度推進機関 (中核機関)

TEL. 03-3981-2940

サポートとしま | 検索

受付時間/月曜日～金曜日 8:30-17:15

<https://toshima-shakyo.or.jp>

## 研修会の内容

### 1日目（基礎編）

意思決定支援とは、判断能力が低下した方が本人の意思や考えを表明できない場合に、周りの人が本人に必要な情報を伝えたり、本人の意向を引き出したりながら行う支援方法です。

基礎編では、意思決定支援の考え方について学びます。

### 2日目（実践編）

基礎編をふまえて、意思決定支援を行う場合の実際について、事例や演習を通じて学びます。

実際に意思決定支援を行う際、あなたならどうしますか？一緒に考えましょう。



## 申込みの方法

### WEB上でのお申込み

右に掲載している二次元コードまたは、豊島区民社協ホームページからお申込み下さい。



意思決定支援を後見業務に活かすための内容となっていますが、医療・福祉職の相談支援業務にも通じる観点ですので、皆様のご参加をお待ちしています。

WEB上でお申込みできない場合は、下記までご連絡下さい。

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

電話 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946 MAIL siensitu@a.toshima.ne.jp



## 会場への行き方

会場：としま区民センター

住所：豊島区東池袋1-20-10

Google MAP



豊島区民社協  
ホームページ



意思決定支援について総合的に学ぼう  
(厚生労働省)

